

令和2年第3回臨時会

福山地区消防組合議会会議録

2020年（令和2年）9月25日

福山地区消防組合議会

令和2年第3回福山地区消防組合議会臨時会会議録目次

2020年（令和2年）9月25日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者挨拶	5
議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算	5
議第11号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結について	11
閉会	13

令和2年第3回福山地区消防組合議会臨時会会議録

2020年（令和2年）9月25日（金曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議 事 日 程

2020年（令和2年）9月25日

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算
- 第4 議第11号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結について
-

本日の会議に付した事件

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出 席 議 員

1番 皿谷久美子	2番 小林聡勇
3番 宮本宏樹	4番 八杉光乗
5番 石口智志	6番 能宗正洋
7番 加納孝彦	8番 土井基司
9番 三藤毅	10番 連石武則
11番 小川清治	12番 岡崎正淳
13番 今岡芳徳	14番 西本章
15番 五阿彌寛之	16番 熊谷寿人
17番 高木武志	18番 法木昭一
19番 稲葉誠一郎	20番 小川眞和

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	枝廣 直幹	副 管 理 者	中島 智治
副 管 理 者	小野 申人	副 管 理 者	入江 嘉則
監 査 委 員	林 浩二	会 計 管 理 者	池田 浩己
消 防 局 長	藤井 徹太	総 務 部 長	西頭 智彦
警 防 部 長	濱田 善章	総務部総務課長	徳光 宏明
総務部総務課 企画管理担当課長	下宮 正靖	総務部予防課長	三好 浩正
警防部警防課長	曾根 康太	警 防 部 救 急 救 助 課 長	能島 正和
警防部指令課長	杉原 誉輝	南 消 防 署 長	佐藤 充
北 消 防 署 長	穂垣 光浩	東 消 防 署 長	濱田 信孝
西 消 防 署 長	川崎 義純	水 上 消 防 署 長	青木 浩司
芦品消防署長	連下 哲寛	深安消防署長	高橋 光男
府中消防署長	吹抜 芳昌		

事務局出席職員

事 務 局 長	恵木 朱美	事 務 局 員	表 宏哉
事 務 局 員	吉岡 佑之	書 記	藤井 佑典
書 記	坂田 孝治		

午前10時00分開会

議長（小川眞和） おはようございます。

ただいまから令和2年第3回福山地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

議長（小川眞和） これより本日の会議を開きます。

議長（小川眞和） ただいまの出席議員20人であります。

消防業務報告

議長（小川眞和） 日程に入るに先立ち、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（藤井徹太） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

まず、火災・救急業務の状況であります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料をごらんいただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。本年1月から8月末までの火災発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり58件で、前年同期と比較いたしまして、9件の減少となっております。主に建物及び車両の火災が減少したことによるものでございます。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように前年同期と比較し、5人増加の7人となっております。建物火災によるものでございます。

なお、爆発1件につきましては、8月中旬に御門町2丁目の交差点付近において、車内で冷却スプレーを使用した後、たばこを吸うためライターに火をつけた際に引火したものでございます。損害額は、表の右端にありますように1億3,400万円余で、前年同期と比較して1億6,000万円余の減少となっております。

引き続き関係機関と連携を図り、火災の減少に向けた取り組みと焼死火災撲滅のため、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発に取り組んでまいります。

2ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、3ページをお願いいたします。本年1月から8月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり、1万3,610件出場し、1万2,103人を搬送しております。前年同期と比較し、出場件数で1,678件、搬送人員で1,657人の減少となっております。

4ページには構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、新型コロナウイルス感染症関連の救急出場件数は、8月末現在155件出場し、150人を搬送しており、そのうち陽性者は5人でありました。

今後も、状況に応じて感染防護具を着用するなど、消防職員が感染媒体とならないように努めるとともに、救急需要に的確に 대응できるよう取り組んでまいります。

以上、火災・救急業務を中心として御報告を申し上げますが、引き続き、火災・救急業務をはじめ、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川眞和） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番、小林聡勇議員及び18番、法木昭一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小川眞和） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝廣直幹） 本日、臨時組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、まことにありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取り組み状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応については、8月に示された福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、職場内でクラスターが発生しないよう取り組んでいます。今年度の重点施策の一つであります現場活動での指揮能力向上については、警防部警防課が中心となり、建物火災における消防隊の指揮活動訓練を実施し、災害対応力の向上に努めています。

次に、本年度の主要事業の取り組み状況について御説明申し上げます。

初めに、車両整備については、消防ポンプ自動車2台を今月、運用開始し、高規格救急自動車、現場指揮広報車、救助工作車計3台は、10月の運用開始に向けて準備を進めています。深安消防署改築事業については、現在、旧庁舎の解体が完了し、庁舎及び訓練塔の建設工事に向けて8月7日に仮契約を締結しています。

今後も、より一層地域に根差した消防行政に向け、専門知識、技術を有する人材の育成を図り、組合管内全域の住民の皆様の安心・安全のため、消防局長を中心に職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。

本臨時会では、令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算及び福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結についての2件を提出しております。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

日程第3 議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（小川眞和） 次に、日程第3 議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 失礼いたします。議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳

出予算の総額に歳入歳出366万円を追加いたしまして、66億7,843万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページには、歳入歳出予算補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額を掲げております。

続きまして、4ページから6ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

7ページ、8ページをお願いいたします。歳入、第6款繰越金の項・目、繰越金の補正予算額366万円の構成団体別の内訳につきまして、説明欄に掲げております。

9ページ、10ページをお願いいたします。歳出、第3款消防費、常備消防費の補正予算額366万円の各署所費別の内訳につきまして掲げております。この補正予算の内容でございますが、コロナ禍での感染拡大防止策として、タブレット端末やWi-Fi環境の整備を促進し、各所属間でのオンライン会議などが行えるように整備費用を計上いたしております。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付いたしております補正予算議案説明資料にお示しいたしております。

以上で令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） この補正予算で消防活動管理運営費としてタブレット端末を整備するということですが、この具体についてお示しをいただきたいと思っております。また、このことは業務改善にもつながるものでありますけれども、業務改善と同時に大事なことは労務改善あるいは労働環境改善ということも併せて行うことが必要だと考えております。

消防業務というのは、人命や財産を守るという極めて重要な業務であり、だからこそ様々なストレスがかかるものです。そのため、労務改善や労働環境改善で消防職員の負担軽減をするということも重要であります。

そこで、3点お伺いをしたいと思います。

1点目は、消防庁も消防職団員の熱中症対策の強化について強調しておりますけれど

も、消防職団員の熱中症対策について、署所内も含めて具体をお示しいただきたいと思
います。

2点目は、福山地区消防組合でハラスメントについての対応、ハラスメント件数やある
いは相談体制、また研修はどのように行っているのか。

3点目は、消防職員が夜の食事を作っているということについて、その具体をお示し
いただきたいと思います。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 失礼いたします。タブレット端末整備に係
る具体の御質問であると思います。

コロナ禍における新しい生活様式の中で、働き方の新しいスタイルとしてオンライン会
議などが示されております。福山地区消防組合といたしましてもW i - F i 環境を整備
し、タブレット端末を導入することにより、各種研修や会議をオンラインで実施できる体
制を整え、I C T化の推進と組織内での感染拡大防止対策の徹底を図るものであります。

また、導入台数につきましては、消防組合全体といたしまして45台の導入の予定でござ
います。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 失礼いたします。労働環境改善について、署所内での熱中
症対策の具体というお尋ねでございます。

まず、火災を中心とした災害対応につきましては、防火衣の内側に保冷剤を入れるポケ
ットがあつて、災害前に保冷剤を着装して体温管理に努めております。あわせて、災害が
長期化されることが予測されるような場合には、各職場に保存水を保管しておりますの
で、そういったものを現場で持参をして、水分補給が取れる体制も整えております。次
に、訓練時などにつきましては、適度な休憩時間の確保と小まめな水分や塩分の補給をす
ることにより、熱中症対策に努めているところでございます。

続きまして、ハラスメントへの対応件数、相談それから研修等についてのお尋ねござ
います。

ハラスメントにつきましては、昨年の事案自体は3月頃に発生をして、7月に職員を処
分したという事案がございました。これを受けまして、ハラスメント防止の具体的な研修
ということで外部講師を招聘して、昨年11月に2日間かけて延べ200人近くの監督職
を対象にハラスメント研修を実施しております。また、職場研修でありますとか、毎月の

管理職会議の伝達等あわせて、事あるごとにハラスメントの研修を行っております。

相談体制につきましては、ハラスメントの苦情処理要領という内部規定がございます。相談窓口はこれまで総務課の次長が対象でありましたが、総務課員全員に窓口を広げて、より相談のしやすい体制の整備に努めているところでございます。

3点目、夜の食事の状況ということでございますが、それぞれ消防署所の係の判断で夕飯を調理して食する係と、それから仕出し弁当でありますとか持参でありますとか、各個人での対応をしている所属があります。24時間勤務の職場のおおむね9割では調理をしている実態があるかと思っております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 1点目の消防職員の熱中症対策で、今、大変暑さが半端ではない状況ですけれども、そうした中で火災が起きたりするということになると、大変な暑さということで保冷剤の準備とか、あるいは保水などもできるようにしているということでもあります。熱中症対策を万全を期してやっていただくことが必要です。同時に、本庁舎の中でも感じていることなんですけれども、課によってはエアコンの設定温度を高め設定をすとか、あるいはエアコンなどの稼働をしていないと思われる状況もあります。そうした中で、休憩時間の照明も切るなどの節電、節約というか、そういったことも行われていることから、やはり消防職員というのは特に健康であるということが非常に重要なことでもありますし、職務が果たせるように体調に気をつけていかなければなりません。そうした中で、今回の勤務の中で、空調についてどのように署所内で対応されているのか、その点をお示しいただければと思います。

それから、2点目のハラスメントなどの相談について、これまで次長とかあるいは課長なども対応していたのかと思うんですけれども、総務課全員でやるということでもあります。ただ、同じ職場の職員であるとかということとなりますと、なかなか話すというのが難しいところもあるかなというふうに思うわけです。今、消防庁のワーキンググループがいろいろ提案もしておりますけれども、そういった中では第三者や市長部局の人事担当職員、あるいは産業医であるとか、あるいは消防本部を退職した方とか、そういった方などで構成する窓口を設ける、こういった方策も示されております。また、個人面談の定期的な実施、あるいはアンケートなどの実施ということも言われておりますけれども、福山地区消防組合でもぜひこうした対応が要るのではないかなというふうに思うんですけれど

も、その点についてお示しをいただきたい。

それから、3点目の職員による夜の食事作りの問題ですけれども、なかなかこれは時間もかなり大変だと思います。しかも、休憩時間に作られているというふうにお聞きをしておりますけれども、時間にしてはどれぐらいかかるのか。また、特定の職員にそういった食事作りというのが偏って行われているということはないのか、その点についてお示しをいただければと思います。

議長（小川眞和） 高木議員さん、おっしゃることはよく分かるんですが、今回の議案につきましてはIT化に関わる説明でありますので、日頃思っていることをここで成果を発表してもらってもあんまり効果ありませんので。そこはわきまえてやっていただきたいと思います。

簡単に答弁をお願いします。

総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） まず、エアコンの設定温度ですが、常時28度を基本としていますが当然、災害対応から帰署したときには体温管理がありますので、それぞれの職場の判断で設定温度を下げるなどして対応をしております。

それから、ハラスメントの窓口を第三者に広げるというお尋ねにつきましては、ハラスメントの窓口自体は総務課員に限っておりますが、ここへ直接ではなくて間接での相談も受け付けるということを日頃から職員に対しては伝えております。伝達方法につきましても、郵送、メール、電話、何でも対応するというのも伝えておりますので、第三者を経由して相談ができる体制については整えております。また、人事評価の面談等もとらえまして、所属長が直接聞くような機会も設けております。

夜の食事につきましては、夕方の休憩時間が17時15分から18時15分の1時間を設定しておりますので、それぞれの職場で特定の職員が食事当番をすることなく交代で休憩時間中に作れる簡単なメニューを作って食しているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（小川眞和） よろしいですか。 高木議員。

（高木武志議員「まだ1点目の分で……。」と呼ぶ）

もうあんまりそっちのほうへ話を膨らませないようにしてくださいとお願いしとるんですから、その件はもうやめてください。

（高木武志議員「はい、要望だけさせてください。ぜひ……。。」と呼ぶ）

討論でしてください。（高木武志議員「消防職員の……。｣と呼ぶ）

だから、それは討論でやってください、要望は。討論しないんですか。

（高木武志議員「いいです。まだ、その点について聞きたいこともあるんですけども。分かりました。｣と呼ぶ）

議長（小川眞和） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） じゃあ、質疑は終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計補正予算の討論を行います。

本予算は、消防活動管理運営費としてタブレット端末45台を購入するものです。このタブレットに庁内LANだけでなく、インターネットの接続によりオンライン会議等も可能になるとのことです。業務改善につながると考えます。

2019年には火災の発生件数が95件、救急出場件数は2万2,889件にも上っております。消防活動は人命に関わる職務であり、常に身体的、精神的、生理的ストレスがかかります。消防隊員が健康に働けるために、労務改善、労働環境改善が求められております。以下の要望意見を付して賛成討論といたします。

一つ、消防職員がハラスメントや職場の環境改善などについて、自由に意見等が述べることのできる相談窓口を設置すること。

一つ、市民の生命、財産を守る消防職員などの健康が維持されることが大切であり、消防力基準に基づき必要な人員の確保、消防庁から消防職員への熱中症対策が強調されていることから対策を徹底すること。

一つ、24時間体制の消防業務のため、各署所での消防職員が夜の食事を調理しているとのこと。職員の負担となりかねません。実態を把握し、隊員の休憩時間は確保すること。

以上であります。

議長（小川眞和） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第11号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結について

議長（小川眞和） 次に、日程第4 議第11号福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 失礼いたします。議第11号福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結について御説明申し上げます。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

工事の名称は福山地区消防組合深安消防署改築工事であり、工事施行場所は福山市神辺町大字川北1402番地1でございます。工事の概要でございますが、構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建ての本庁舎、延べ面積1,987.68平方メートルと附属建物として鉄筋コンクリート造5階建ての訓練塔、延べ面積226.9平方メートルの建設工事で、本庁舎と訓練塔を合わせた延べ面積は2,214.58平方メートルであります。2020年度、令和2年度と2021年度、令和3年度の2か年の継続事業として実施するもので、完成年月日は2022年、令和4年1月20日、契約金額は6億9,850万円でございます。契約の相手方は三谷・前田福山地区消防組合深安消防署改築工事共同企業体で、契約の方法は総合評価方式による一般競争入札でございます。入札の状況などについては、入札結果としてお手元にお示ししております資料のとおりでございます。

次に、福山地区消防組合深安消防署改築工事の資料をごらんください。

1ページの4、主要諸室といたしまして、1階へ署長室、事務室、講堂、消防車庫など、2階へ消防隊、救急隊、女子仮眠室など、3階へ待機室、食堂、トレーニングルームを配しております。2ページ以降へは、付近見取図、配置図、平面図を添付いたしております。

ますので、後ほどごらんください。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） このたびの深安消防署の改築工事で耐震化が確保されると。残りは東消防署が同じ1971年ということで耐震化がないということですが、これについて今後の計画等をお示しいただければと思います。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（下宮正靖） 失礼いたします。消防組合として16施設ございますが、残ります未耐震の東消防署についてでございますが、ここで何年度に耐震化をするという明確な御答弁をすることはできないのですが、これまでも担当課と計画的に消防庁舎についての耐震化を行っておりますので、引き続き、関係機関と調整をする中で耐震化を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川眞和） いいですか。

他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小川眞和） 以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これもちまして令和2年第3回福山地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 小川 眞 和

福山地区消防組合議会議員 法 木 昭 一

福山地区消防組合議会議員 小 林 聡 勇